

平成 28 年第 6 回教育委員会定例会 会議録

日 時 平成 28 年 6 月 28 日（火曜日）午後 3 時 30 分～午後 5 時 19 分
場 所 大栄中学校 被服室
出席者 福光純一委員(委員長)、河本恒夫委員(職務代理)
磯江典子委員、光村哉智代委員、別本勝美委員(教育長)
説明等の出席者 磯江昭徳教育総務課長、杉本裕史生涯学習課長、妻由静代図書館長
大庭博中央公民館長、岩田教育総務課参事、萬指導主事、渡辺学校教育室長

会議の要旨

(開会)	午後 3 時 30 分
福光委員長	只今より、第 6 回定例教育委員会を開催します。大栄中学校プールのこけら落とし、大変良かったと思います。 会議録署名人です。事務局お願いします。
事務局	河本職務代理、磯江委員、お願いします。 (各委員了承)
福光委員長	行政報告、教育長お願いします。
教育長	(資料説明)
福光委員長	ご質問等ございますか。
河本委員	全国町村教育長会総会での講演で、「言われたことをする教育から、何をするか考える教育へ」とありますが、具体的にはどういったことですか。
教育長	これからの教育は能動的な学習をすすめていくということ。共通のゴールに向かうのではなく、個々に合わせる教育。詰め込みではなく、能動的に思考力、判断力、行動力を養っていく教育、画一的ではなく個に合わせた教育をしなければならぬといったことでした。
福光委員長	他にありませんか。では各課からの報告をお願いします。
事務局	(資料説明)
福光委員長	教育総務課関係で、ご質問等ございますか。 (なし)
福光委員長	では生涯学習課関係。
光村委員	スイカながいもマラソンの救急搬送は、熱中症ですか。
事務局	熱中症でした。
福光委員長	では図書館。
磯江委員	出前講座が増えていて良いですね。浸透している。
福光委員長	あたまイキイキ音読教室が好評だとおっしゃっておられました。
事務局	参加者より、一人では声を出すこともないけれども、みんなと一緒にだとストレス発散になるし、いろんな人の話も聞けるので楽しいという声を聞いていま

	す。
福光委員長	では公民館関係お願いします。
河本委員	電気がまについて、取得の進捗状況はどうなっていますか。
事務局	本日議会の議決を得まして、現在起案中です。あとは所有者と契約を結ぶこととしています。最終的には電気工事がありますし、窯を今ある場所から民芸実習館に移す作業もあります。予定として、9月中旬を目処に稼働できるよう完了したいと考えています。電気設備の関係で中電への申請等少し時間はかかりますが、9月には終了する見込みです。
磯江委員	同日公開参観日にシニアクラブの方が行かれたとありましたが、どのような反応、感想でしたか。
事務局	マイナスな意見は少なく、こどもたちの元気をもらおうという感じで見ておられました。6年生の様子が見たいとの声が多かった。移動のこともあり、時間的に少ないかなとは感じましたが、喜んでおられました。今後は出来れば両地区に行けるようにできればと考えています。
磯江委員	私の職場からも4名ほど参加されました。2,3階には上がれなかったのではないかと考えています。何か手立てがあればよいのですが。
教育長	北条中学校には階段昇降機があるので、それを使われるという手もあります。今までは利用する生徒がいたので出していました。今はしまっています。
事務局	みなさん元気に3階まで上がられました。
光村委員	小学生のプログラミング教室は今非常に人気があると聞いていますが、大栄地区の子どもたちはどうやって行くのですか。
事務局	保護者による送迎を考えています。
光村委員	平日なので保護者が連れて行くとはならないのかなと思います。バスなど出す予定は無いのですか。
事務局	今のところはないですが、検討してみます。(送迎していない)子ども北栄塾との兼ね合いもありますので、その点も考慮しながら検討してみます。
福光委員長	夏休み中にいろいろ行事を催されますが、まとめて何曜日は公民館で開催しますというのは決められますか。
事務局	子どもの行事はスポ少を含めていろいろあります。スケジュールの合間を縫って事業を計画しているのが実態です。
福光委員長	夏休みに様々なサービスを提供しようというのは分かりますが、地域での活動の兼ね合いが難しい。
光村員	夏休みの行事について子どもたちは書面などで持って帰るのですか。カレンダー的なものが作ってあるとか。
事務局	PTAの要望もあり、町のホームページに子ども行事カレンダーというのを作っています。
福光委員長	行政報告については以上で終わります。
	4議案に入ります。議案第24号北栄町外国語指導助手就業規則の一部を改正

	する規則の制定について 説明願います。
事務局	(資料説明)
福光委員長	ご質問等ございますか。
光村委員	免職と勤務禁止は同じ扱いですか。
事務局	免職は職が無くなる。勤務禁止は停職だとか自宅謹慎であるという意味です。
光村委員	18条は勤務禁止。
事務局	疾病、伝染病などがあるので、治るまでは勤務禁止。免職と勤務禁止で同じものがあるので、軽い方を取りました。
河本委員	今のは6条(4)のことですか。
事務局	そうです。省略となっているところの内容です。
河本委員	それは18条(2)と被るのですね。
事務局	若干違いますが、6条(4)を読むと、「身体又は精神の障害により勤務に耐えられないと認められる場合には免職することができる。」というのが6条の中にあり、それに該当します。
河本委員	そういう時本当に免職することができますか。
事務局	全国統一の規則なので。
河本委員	精神的なもので、免職ができるのか。
事務局	北栄町条例では3カ月の休職があつて、3年したら辞めるということになっています。
河本委員	途中で罹患するという前提ですね。
事務局	そうすると帰国していただくということになります。ただ、6条はできる規定ですので、どのように扱うのかということはありません。
福光委員長	昨年の飲酒事項はこれの適用ではないですね。
事務局	29条です。
福光委員長	公布はいつですか。
事務局	直ちに。次のALTが来るまでには公布します。
福光委員長	よろしいでしょうか。では議案第24条は承認とします。
	5番協議事項にうつります。(1)平成28年度教育委員県外視察研修について 説明願います。
事務局	過去の資料を載せております。
教育長	今後協議していきたいので、過去の研修はこういうものでした。それでどういったテーマが良いか考えておいていただきたい。という提案です。
福光委員長	事務局でこういったテーマをというものはありますか。
教育長	フッ化物洗口について、現在こども園の4,5歳児で給食後に行っていますが、それを学校でも実施してはどうかということが県の健康部局からもあります。また町長からもあるので検討しなければいけません。県内の学校で取り組んでいるのは、湯梨浜町の小学校で試験的に実施しています。事務局としてはそれを見て、今後教育委員さんと協議していきたいとの思いはあります。が、これ

	まで由良こども園で実施してきていますが、年々虫歯の子が増えていて、どうなのかなど。今悩んでいるところです。
磯江委員	食後ですか。
教育長	食後とは限りません。湯梨浜では朝学校に来てすぐです。毎日かは分かりません。
河本委員	以前委員会で協議した資料があるはずなので調べておいてください。
福光委員長	何かテーマがありますか。
教育長	次回委員会までに考えていただければと思います。
福光委員長	何かありましたら次回委員会に出してください。 では次に行きます。(2) 北栄町民生委員推薦会委員の推薦について 説明願います。
事務局	(資料説明)
河本委員	民生委員と民生児童委員はどう違うのですか。
事務局	民生委員は大人、民生児童委員は子どもが対象。
福光委員長	民生委員は各自治会から出ておられますか。
事務局	何ブロックかに分けられて、国の基準によって振り分けられているようです。
福光委員長	今までこの会はなかったですね。どなたかなってしていましたか。
事務局	無いと思います。
光村委員	自治会から推薦された人を適格かどうか審査するのがこの会の主旨ですね。
事務局	そうです。
光村委員	適格かどうかをどうやって判断するのですか。
河本委員	以前空き家対策の委員を出すように言われた時、教育委員として判断するような会ではないので推薦しません。ということがあった。同じように、自治会から推薦された方を適格かどうか判断することはできない。
事務局	担当に確認します。
教育長	口頭で3つめの協議をさせてください。 USB メモリーの紛失事故が発生したので報告と処分について協議いただきたい。6月8日に大栄中学校の教諭が、授業にパワーポイントを使用するため私物のUSBメモリーを持ち込んで授業を行ったところ、授業終了後教室で紛失するという事故でした。本人は自分のポーチに入れていると思い込んでいたのですが、その日はそのままでしたが、10日に授業の準備のためにUSBを探した際にポーチになかったので家に忘れたものと思っていた。ところがクラスの保護者から自宅でUSBを預かっているという電話があり、すぐに訪問し謝罪とお礼を言い受け取って帰りました。翌11日に部活に来た生徒・保護者に再度謝罪をし管理職に電話をし説明を行ったということです。校長は翌週月曜日の朝礼で事故報告と今後の管理の徹底について指示をしたということです。USBは生徒の給食の白衣に紛れ込んで持ち帰られたようです。8日に白衣を洗う際に祖母が発見されたが、子どものおもちゃと思いそのままにされていたそうです。後ほ

ど両親が見られ自分たちのものではなかったそうで、父親が学校のものではないかと考え、学校に連絡があったということです。幸い情報の漏えいはなかったと伺っています。20年にもUSBの無断持ち出しということがあり、教育委員会としては厳正な管理について通知をしていたところですが、こういった事故が起こったということで、23日付けで再度各校、園長に個人情報の漏えいについて注意の通知をしました。USBの取り扱いについて、個人のUSBの使用は禁止する、使用は校務用のもののみとすること、そして校務用のものについても校外への持ち出しは禁止する。やむを得ない場合は管理者の確認を得て持ち出しをする。という通知を出しました。7月1日付けで取扱規定を制定する準備をしています。校長に対し7月5日に内容の説明をして、指導を行うよう注意喚起する予定です。情報の漏えいはないこと、反省しているということで、本人に対し文書注意、校長に対し口頭注意ということにしたい。という内容で協議いただきたいと思います。

教職員の認識が薄い、年数がたつにつれ注意が希薄になっている面があるのではないかと考え、しっかりと注意喚起していく必要があると感じています。

河本委員

USBは個人のものでしょうか。

教育長

個人のものです。

河本委員

その中に個人情報と言われるものは無かったと受け取りましたが。

教育長

入っていました。前任校の生徒のQU分析の結果等個人情報が入っていました。ただ、外部への流出はなかったということです。

河本委員

まず一つ問題なのは、個人のを学校で使用しなくてはならないということ。学校が支給し使用するのが本来の姿。そうならなかった理由はあるのですか。そこを追求しなければ同じことが繰り返されるのではないですか。

教育長

通知文の中に、学校保有のUSBが不足する場合、あるいは不足していることが認められる場合は必要数を配備するとしています。そのUSBについては管理番号を付けて、大きなキーホルダーなどをつけるなど紛失対策を講じることとしています。個人のは一切使用、持ち込み禁止としています。

河本委員

学校には適切なソフトがないということはありませんか。自宅ではできるが学校ではできないといったことはありませんか。あるのであればそろえる必要があるなど感じます。

教育長

学校のPCにソフトが入ってなければ使えない、開けない。

河本委員

一般的なビジネスソフトでも開けるものがある。

教育長

勝手にソフトをインストールすることは禁止しています。

河本委員

その辺の事情もよく把握して、再度こういうことが起こらないように、原因にならないようにしていただきたい。

福光委員長

ではよろしいですね。

事務局

民生委員推薦会について担当に確認しましたので報告します。まず今回は民生委員法で定められている会で、既にあるそうです。内容としては、人となり

	審議するのではなく、仕事をお持ちの方がその職務を出来るのかであるとかの環境的などところを見る会とのこと。今回は光村委員さんが委員となっていたようです。5月で任期は切れているそうです。
光村委員	やらせていただきます。
福光委員長	光村委員にお願いしたいと思います。 それでは報告事項に行きます。議会一般質問について。
事務局	(資料説明)
福光委員長	組体操どう思われますか。議員は安全確保のためのガイドラインの作成であるとか、止めるようにというのが根底にあるようでしたが。中学校では止めているのに、なぜ小学校ですのかと。
磯江委員	中学校では止めているのですか。
教育長	北条中学校は24年度からやめています。
福光委員長	24年から27年までで組体操による事故は、6件ありました。ピラミッドが1件、タワーが1件、あとはサボテン、倒立。教育計画、教育課程の編成実施については校長の裁量ですので、学校の意向について、一斉に規制するのはいかなものかと考えます。画一的に禁止するというのは避けなければならないとも言いました。また、責任は自治体、設置者だとも言いました。国会でも文科大臣が検討を示唆する答弁をしていますが、そこまで踏み込む必要があるのかなど。
河本委員	運動会の演技とは、保健体育の成果を見てもらうのが主旨であり、先生に任せるほかないと思っている。簡単にやめるといえるのは言えないのでは。
福光委員長	もう一つは長谷川議員の就学援助について。貧困率を出すようにと宿題はもらいました。
教育長	要保護の基準に比べてどのくらいの収入まで認めているのかというところを出すということでした。
福光委員長	では次に、情報取扱い基準の制定につきまして。
事務局	(資料説明)
福光委員長	では次に行きます。区域外就学の認定について。
事務局	(資料説明)
福光委員長	よろしいですね。他にありますか。
事務局	ありません。
福光委員長	(その他説明) 次回教育委員会についてですが。 (各委員日程調整)
事務局	では20日の午後1時半で予定させていただきます。場所はまたお知らせします。
福光委員長	それでは以上で終了します。

閉会

午後 5 時 19 分

平成 年 月 日

会議録署名委員

会議録署名委員